

令和2年1月31日

テニス場利用者各位

維新百年記念公園指定管理者
一般財団法人山口県施設管理財団

お 知 ら せ

いつも維新公園テニス場を御利用いただきありがとうございます。

テニス場の利用について、夏季における熱中症予防と利便性向上を図るため、以下のとおり新しく利用時間区分を設定しますので、お知らせいたします。

なお、現在の利用時間区分については、これまでどおり運用することとします。

1 運用開始期日

令和2年4月1日の利用から運用します。

※ 令和2年4月利用に係る予約抽選会（2月28日開催）から対象とします。

2 新しく運用する利用時間区分と利用料金

1面 時間区分 専用使用 (円)

区 分		13時～15時	15時～17時
平 日	半額適用	450	450
	一 般	900	900
休 日	半額適用	540	540
	一 般	1080	1080

※県外の団体個人が利用する場合は5割増しの利用料金となります。